

◆東近江行政組合消防本部 警防特別訓練

東近江行政組合消防本部では、令和8年3月9日に東近江市平尾町地先の東光寺山の中腹において火災が発生し、山頂及び平尾町集落に向けて延焼拡大しているとの想定で訓練を行いました。

全国的に急増する大規模林野火災への備えとして、実践的な訓練を行うことにより当消防本部の大規模林野火災に対する警防体制を検討するとともに、可搬消防ポンプを主体とした放水体形構築のための出動隊の指定（特別編成）の検討、活動隊の大規模林野火災における火災対応能力の向上及び滋賀県防災航空隊との連携能力の向上を目的としました。

出動隊はドローンによる空撮により延焼範囲を確認後、溜池を水利とし可搬消防ポンプを主体とした長距離中継体形を構築し、消火活動を行いました。また、滋賀県防災ヘリコプターは、付近の運動公園で消防車両から給水を受けて空中消火を繰り返し実施しました。

今回実践的な訓練を実施したことにより、出動体制の確認、大規模林野火災に対する対応能力の向上及び防災ヘリとの連携強化に繋がりました。

